



秋田市総社神社給馬

### 謹賀新年

会 長 深澤 功	副会長 高橋 功	副会長 土田 敬一
理 事 安藤 繁義	理 事 伊藤 靖	理 事 相場 宏泰
理 事 山下 幸夫	理 事 成田 正樹	理 事 岡本 純人
監 事 千田 芳信	監 事 浅野 裕美子	
事務局長 佐藤 雅彦	主 査 樋口 はるみ	点検推進 指導員 富岡 正毅



## 年 頭 の ご 挨拶

一般社団法人秋田県消防設備協会  
会 長 深 澤 功



新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、3月のWBCで侍ジャパンが優勝し、日本中が沸き立ちました。今年の夏にはパリオリンピックが開催されます。WBC優勝の勢いに押されたように様々な競技が次々に予選を勝ち抜きパリ行きを決めたことは記憶に新しく、夏が待ち遠しいのは私だけではないと思います。

こうした明るいニュースの一方で、7月中旬の大雨、梅雨明け後の猛暑、そして12月になっても収まらなかったクマの出没など、大変なこともいろいろありました。

7月の記録的な大雨では、秋田市で5700棟余り、全県では7000棟を超える住宅が床上・床下浸水などの被害を受けました。住宅以外に病院や学校、スーパーなどの商店も大きな打撃を受けました。

協会会員の皆さまにおかれども、事業所や従業員が直接・間接の被害に遭った方は少なくないと思われると思います。まだ影響が残っている会員におかれましては、一日も早く日常を取り戻されますようお願いしております。

梅雨明け以降は一転して記録的な猛暑となり、暑さは9月になってもしばらく続きました。横手市では県内最高気温を45年ぶりに更新しました。

夏以降は毎日のようにクマが目撃されました。目撃情報は3500件を超え、襲われてケガをされた方も大勢います。クマをこれほど身近かつ恐怖に感じたことはありません。

新型コロナウイルス感染症も5類になったとは言え、まだ油断できません。2類から5類に変更されるまでの3年間に、私たちはコロナ禍という環境との付き合い方を否応なしに学びました。いまでは日常生活を普通に送る術も身についたと思います。引き続き気を引き締めて、ウィズコロナ、アフターコロナに対応していきたいと思っています。

本年も様々なことがあると思いますが、会員の皆さま、そして消防行政機関との連携を密にして、当協会の設立目的でもある地域住民の生命と財産を守るため、消防用設備等点検済表示制度を基に各種事業の発展を図りたいと考えています。

最後に会員の皆様が、健康でそれぞれの目標に向かって邁進されますことを祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。



## 令和5年度 消防設備保守関係功労者等表彰

消防設備保守関係者表彰及び消防用設備等点検済表示制度推進優良事業所表彰の表彰式が、去る11月2日東京都港区の明治記念館において開催されました。当協会からは、次の方々を受賞されましたので、ご紹介いたします。

### 《 消防庁長官表彰 》

#### 【消防設備保守関係功労者表彰】

一般社団法人秋田県消防設備協会 副会長 土田 敬一 様

### 《 一般財団法人日本消防設備安全センター 理事長表彰 》

#### 【消防設備保守関係者表彰】

秋田ノーミ株式会社 代表取締役 山下 幸夫 様



左から 深澤会長、土田敬一氏、山下幸夫氏



## 各種講習会の開催状況

### 1. 消防設備士法定講習（会場：秋田県社会福祉会館）

① 消火設備（第1・2・3類）	9月5日（火）	受講者	100名
② 警報設備（第4・7類）	9月6日（水）	受講者	108名
	9月7日（木）	受講者	109名
③ 避難設備・消火器（第5・6類）	9月12日（火）	受講者	95名
	9月13日（水）	受講者	88名
		計	500名

### 2. 消防設備点検資格者講習（会場：秋田県社会福祉会館）

① 第1種（消火器・消火設備）	10月4日（水）～	受講者	18名
	10月6日（金）		
② 第2種（警報設備・避難設備）	10月11日（水）～	受講者	20名
	10月13日（金）		
		計	38名

### 3. 消防設備点検資格者再講習（会場：秋田県社会福祉会館）

① 第1種（消火器・消火設備）	11月8日（水）	受講者	39名
	11月15日（水）	受講者	19名
② 第2種（警報設備・避難設備）	11月9日（木）	受講者	29名
	11月16日（木）	受講者	13名
		計	100名



## 令和5年度実務研修会を開催！



三橋 正和氏



齋藤 守 氏

令和5年度消防用設備等実務研修会が、去る10月27日に秋田市の「イヤタカ」において、全県の消防本部職員や協会会員など多数の参加を得て開催されました。コロナ禍のため令和2年度と令和3年度は開催を見送り、また昨年度は実務研修会に代えて一般財団法人日本消防設備安全センターとの共催により「消防用設備等セミナーin秋田」という形で研修会を開催いたしました。実に4年振りとなった実務研修会では、参加者は真剣な表情で講師の話に聞き入っていました。

研修会では、総務省消防庁予防課の三橋正和氏に「予防行政の動向について」と題して講演を行っていただきました。消防法令における各種手続の電子申請等のデジタル化に係る取組の進捗状況や、近年発生している二酸化炭素消火設備における事故と再発防止への対応など、最新の予防行政の動向について詳しく話していただきました。

続いて、一般財団法人日本消防設備安全センターの齋藤守氏から「消防用設備等の奏功及び事故事例」について講演していただきました。各種の消防用設備が火災の際にどのような効果を発揮したか、あるいはどういう理由で効果を完全には発揮できなかったか等について、最新の統計を示しながら具体的に説明がなされました。

お二人の講演を聴いた参加者の皆さんは、火災予防に関して自分たちが担っている日々の業務の重要性や、日頃の設備点検と点検時の安全管理の大切さ等について、改めて胸に刻まれたことと思います。

研修会終了後には講師を囲んで懇親交流会で交流が深められるなど、成功裏に終了しました。

### 《開催概要》

1. 日 時 令和5年10月27日(金) 14:00~16:40
2. 会 場 秋田市「イヤタカ」
3. 参加者 (1) 県・消防行政機関職員 43名  
(2) 協会会員等 47名 計 90名
4. 研修内容
  - 「予防行政の動向について」  
総務省消防庁予防課 総務事務官 三橋 正和 氏
  - 「消防用設備等の奏功及び事故事例」  
一般財団法人日本消防設備安全センター  
企画研究部企画研究課長 齋藤 守 氏

## 令和6年度講習会日程 (予定)

令和6年度各種講習会の日程(予定)は、下記表のとおりです。

受講を希望される方や受講義務年に該当する方は、今からスケジュールを調整され、忘れずに受講されるようお願いします。

なお、講習の種類によっては、受講案内が予め送付されていく場合がありますが、免状の書換や講習の受講は自己管理が原則となりますので、今後の協会のホームページ等をご覧になり、受講日、受講会場、受付期間等をご確認願います。

講習名	区分	実施予定年月日	講習会場	受付期間
消防設備士 法定講習	消火設備 (第1・2・3類)	令和6年9月4日(水)	フォーラムアキタ (秋田県労働会館)	7月17日(水) ～ 7月26日(金)
	警報設備 (第4・7類)	令和6年9月5日(木) 令和6年9月6日(金)		
	避難設備・消火器 (第5・6類)	令和6年9月11日(水) 令和6年9月12日(木)		
消防設備点検 資格者講習 (資格取得)	第1種 消火設備・消火器	令和6年9月25日(水) ～ 令和6年9月27日(金)	フォーラムアキタ (秋田県労働会館)	8月26日(月) ～ 9月3日(火)
	第2種 警報設備・避難設備	令和6年10月9日(水) ～ 令和6年10月11日(金)		
消防設備点検 資格者再講習	第1種 消火設備・消火器	令和6年11月13日(水)	フォーラムアキタ (秋田県労働会館)	9月17日(火) ～ 9月27日(金)
	第2種 警報設備・避難設備	令和6年11月14日(木)		



**通知・通達**

消防庁から各都道府県消防防災主管部長等あてに発出された主な消防設備等に関する通知・通達等(令和5年7月から令和5年12月まで)は、次のとおりです。

- 住宅用火災警報器の設置状況等調査結果(令和5年6月1日時点)について  
令和5年7月10日 消防予第408号 消防庁予防課長
- 消防法令における各種手続に係る標準様式等の修正等について(情報提供)  
令和5年8月1日 事務連絡
- 既存の病院及び診療所におけるスプリンクラー設備の設置状況等について  
令和5年9月22日 事務連絡
- 設備点検要領、防対点検要領及び防災点検要領の一部改正について(通知)  
令和5年10月6日 消防予第568号 消防庁予防課長
- マイナーポータルのサービス検索・電子申請機能(ぴったりサービス)に係る改修について(情報提供)  
令和5年11月6日 事務連絡 消防庁予防課
- 有料老人ホーム等に係る防火対策の更なる徹底について  
令和5年12月1日 消防予第661号 消防庁予防課長

※ 通知・通達等の内容については、総務省消防庁ホームページ([www.fdma.go.jp/](http://www.fdma.go.jp/))でご覧ください。



# 消防用設備等適正点検の証

安心・安全のしるし、それが「点検済票」です



(消火器用)



(設備用)

## 【消防用設備等点検済表示制度】

この制度は、都道府県消防設備協会が適正な点検を行う意思及び能力があると  
して登録した点検事業者に対して点検済票（ラベル）を交付し、点検事業者は、  
点検を適正に行った証として消防用設備等に、このラベルを貼付するものです。  
点検済票（ラベル）を貼付できるのは、消防設備協会の厳正な登録審査を受けた  
表示登録会員のみです。

## 一般社団法人秋田県消防設備協会

事務局／秋田県秋田市中通六丁目7番9号

秋田県畜産会館3階

TEL 018-835-5880 FAX 018-835-5882

ホームページアドレス [www.syoubounet.jp/akita/](http://www.syoubounet.jp/akita/)